

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年5月28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

ガス管修繕工事

2 履行（納品）場所

横浜市港北区新吉田町3226-1
横浜市立新田小学校

3 契約日

令和7年4月17日

4 履行日又は履行期間

令和7年4月17日～ 令和7年5月30日

5 契約金額

27,830円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区西平沼町5-55
東京ガスネットワーク株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

4月17日 A棟2階女子トイレの通気管からガスの異臭を気づく。
児童が日常的に利用する場所であり、安全確保のため緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

ガスの管理会社は、決められているため該当の業者に依頼した。

9 所管

横浜市立新田小学校